

(様式1)

教庶第316号
令和6年3月31日

文部科学大臣 殿

岐阜県 大垣市長
石田 仁

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

- 施設整備計画の名称
大垣市公立学校等施設整備計画
- 計画期間
令和3年度～令和5年度（3年間）

担当課	大垣市教育委員会事務局庶務課
担当者	(主幹) 栗田 正彦
	(担当) 遠藤 玄宣
電話番号	0584-81-4111 (内線 2765)
メールアドレス	kyouikusyomuka@city.ogaki.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年3月29日

(2) 評価の方法

市で策定した「大垣市公共施設等個別施設計画【建物編】(令和4年3月策定)」に合わせ計画の進行管理を行い、事業の成果を分析し、定量的に評価した。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標はおおむね達成できた。
江東小学校の屋内運動場改築では、施設の老朽化対策に加え、屋内運動場の必要面積の確保の観点からも教育環境の向上が図れている。
防災機能強化や屋外教育環境の整備では、複数の小中学校において着実に事業を進めることができ、今後も優先順位を踏まえながら、計画的に進めていく予定である。
(仮称)上石津義務教育学校の統合(改修)では、地域の要望に沿って、上石津地域の4小学校及び1中学校を9年課程の義務教育学校として統合・再編するため、令和5年12月に既設の上石津中学校の改修を完了し、令和6年4月1日に開校を迎える予定である。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

昭和45年の建築から50年以上が経過し、老朽化が著しい江東小学校屋内運動場について、現地改築を行うため、令和5年5月に既設屋内運動場の解体工事に着手し、令和6年12月の新施設の完成に向け、改築工事を進めているところである。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

- ・耐震化については、令和2年度までに市内小中学校(32校)、幼稚園(4園)、幼保園(7園)で、すべて完了済みである。
- ・屋内運動場等の天井材や建具等の非構造部材に関する耐震対策については、平成27年度までにすべての棟で実施済みである。
- ・指定避難所となっている小中学校の防災機能強化を図るため、非構造部材である外壁の剥落・落下防止対策について、令和6年度への繰越事業も含め、小中学校4校で完了・進捗しており、個別施設計画に基づき着実に整備が進められている状況である。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

- ・国が令和7年度までに段階的に進めている小学校全学年での35人学級の移行について、岐阜県では先行して、令和5年度までに小中学校すべての学年において35人学級への移行が完了している。
- ・35人学級への移行や特別支援学級の増加等に伴う、教室不足の解消(必要教室の確保)に係る整備については、市の単独事業で多目的教室等を改修するなど、適宜対応を行った。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今後、児童生徒の減少により、複式学級の増加や教科専門の教員確保が困難になることが見込まれる上石津地域の小中学校について、教育環境の質的な向上を図るため、小学校4校(牧田小、一之瀬小、多良小、時小)と中学校1校(上石津中)を統合・再編し、9年課程の義務教育学校「上石津学園」として、令和6年4月から開校できるよう、既設の上石津中学校の統合改修を実施した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

- ・屋外教育環境の整備として、小中学校5校(青墓小、興文小、小野小、東中、江並中)において屋外での授業や部活動等に支障を来さないよう、排水性の高い土質に改良し、雨天後でも円滑に使用することができるグラウンドへの改修を行った。
- ・江東小学校の屋内運動場について、経年劣化による施設の老朽化に加え、国が定める学級数に応じた屋内運動場の必要面積に対し、面積が不足しているため、令和5年度に取り壊しを行い、必要面積を確保した上で、令和6年12月の完成に向け、新施設へと改築する予定である。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

- ・耐力度調査において、構造上危険な状態にある建物と判断された、江東小学校屋内運動場については、令和5年度に取り壊し済みである。
- ・その他の施設については、個別施設計画等に定める目標使用年数を基準として、順次耐力度調査を行い、結果に応じて必要な措置を講じていく予定である。

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
09	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎
10	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
11	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
12	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
13	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
14	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	
15	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	公害	公害改築	
		公害(防止)	
17	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
18	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
19	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
20	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
21	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
22	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
23	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
24	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
25	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
26	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(グリーン)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
27	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
28	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
29	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
30	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
31	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
32	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
33	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	